

タケックス定期配送サービス ご利用規約

タケックス株式会社(以下「弊社」といいます。)は、除菌剤(以下「本製品」といいます。)の宅配方式による販売及び本製品専用ナノスプレー(以下「本商品」といい、本製品と総称して「本商品等」といいます。)の提供サービス(以下、併せて「本サービス」といいます。)を運営しています。この「タケックス定期配送サービス ご利用規約」(以下「本規約」といいます。)は、弊社とお客様の間で成立する本サービスの利用に関する契約(以下「本サービス利用契約」といいます。)を規定するものです。

第1条 【定義】

本規約において使用される用語の定義は、次のとおりとします。また、本規約の各条項(全文及び別記等の内容を含みます。以下同様とします。)において定義される用語の意義は、文脈上明白に異なる場合を除き、その他の各条項においても同一の意義を有するものとします。

- (1)「営業日」とは、日本国の暦における土日祝休日及び弊社が指定する営業休止日を除く日をいいます。
- (2)「希望配送日」とは、弊社がお客様からの届出に基づいて本商品等を配送する予定日をいいます。ただし、このお客様の指定する予定日に変更が生じた場合、変更された後の最新の予定日を配送予定日として取り扱うものとします。
- (3)「利用開始日」とは、お客様が指定した本商品等の初回配送予定日のうち、この初回配送予定日に従って弊社が本商品等を出荷し、かつ、弊社に返送されることなくお客様が本商品等を受領したことを弊社が確認できた場合における当該初回配送予定日をいいます。なお、お客様による本商品等の現実の受領日又は弊社においてその確認ができた日の如何は問わないものとします。
- (4)「停止」とは、弊社が強制的に本サービスを止めること（本製品の配送を停止することを含みますが、これに限定されません。)をいいます。
- (5)「解約」とは、「申出解約」及び「強制解約」をいいます。
- (6)「申出解約」とは、お客様が本サービス利用契約の解約を弊社へ通知し、弊社の定める手続きを経て、当該契約の解約をおこなうことをいいます。
- (7)「強制解約」とは、お客様が第9条2項各号のいずれかに該当し、弊社が強制的に本サービス利用契約の解約をおこなうことをいいます。
- (8)「解約日」とは、「申出解約」の場合はお客様の解約通知を弊社が確認し、かつ弊社が定める手続きが完了した日を、「強制解約」の場合は第9条2項各号記載の事由が発生したと弊社が合理的な理由により認めた日をいいます。

- (9) 「指定日配送」とは、弊社が配送を委託する配送事業者が別途定める暦日、曜日の範囲内でお客様が指定する内容に従って本商品等をお届けするサービスとなります。ただし、配送事業者の都合により、指定された日に配送をおこなうことができない場合があります。
- (10) 「ご契約者様」とは、第 2 条 1 項に基づいて本サービスの利用を申し込み、かつ、第 2 条 6 項に基づいて本サービス利用契約を締結した方をいいます。なお、ご契約者様は、原則として本サービスの提供を受け、かつ、本規約に基づいて代金等をお支払いいただく方とします。
- (11) 「お支払者様」とは、第 5 条 8 項ただし書に基づき、ご契約者様に代わって本規約に基づいて代金等をお支払いいただく方をいいます。
- (12) 「ご利用者様」とは、第 2 条 3 項に基づいて届け出た本サービスの配送先となる方をいいます。
- (13) 「お客様」とは、原則としてご契約者様ご本人をいいます。ただし、ご契約者様とお支払者様が異なるときは、本規約中の「お客様」の表記を適宜「ご契約者様」又は「お支払者様」に読み替えるものとします。
- (14) 「定期配送」とは、第 2 条 4 項に基づいてお客様が弊社に届け出た配送日（その変更の届出があるときはその変更後の配送周期）に従って弊社が本製品を配送することをいいます。
- (15) 「追加配送」とは、定期配送される本商品等以外にお客様が臨時に本商品等の購入及び貸与を希望した場合に、弊社が本商品等を配送することをいいます。
- (16) 「代金」とは、お客様がお支払いいただく本製品の販売代金をいいます。
- (17) 「レンタル料」とは、お客様がお支払いいただく本商品のレンタル料をいいます。
- (18) 「代金等」とは、お客様が本規約に基づいて支払う代金、レンタル料その他一切の金員をいいます。
- (19) 「本プラン」とは、弊社が提供する本サービスのうち、別記に定めるプランをいいます。
- (20) 「利用開始前キャンセル」とは、本サービスの利用開始日の到来までに、お客様のご希望により、第 2 条 1 項に基づいておこなった本サービスの利用申込みを取り消すことをいいます。

第 2 条 【本サービスのお申込み及び契約成立】

1. お客様は、本規約に同意の上、所定の方法により本サービスのお申込みをおこなうものとします。なお、お客様による本サービスの申込みがあるときは、お客様が本規約の全部について異議なくご同意いただいたものと取り扱います。
2. 本サービスの利用条件及び利用資格は以下各号のとおりとします。なお、以下各号の詳細は、別記に定めるものとします。

- (1) 本サービスには、最低限ご利用いただく期間（以下「最低利用期間」といいます。）の定めがあり、最低利用期間内の解約については、違約金をお支払いいただくものとします。
 - (2) 本サービスは、原則、法人でない一般のお客様はお申込みいただけません。
 - (3) 別記に定める本サービスの提供外地域を除いた地域で本サービスをご利用いただく必要があります。
 - (4) その他利用条件及び利用資格を定めている場合にはこれらを遵守いただく必要があります。
3. お客様は、本サービスのお申込時に、弊社が定めたフォーマットに従い、お客様情報として別記に定める各項目を届け出るものとします。（以下、届出いただいた各項目を総称して「届出事項」といいます。）
 4. お客様は、本サービスのお申込時に、弊社が定めたフォーマットに従い、別記に定めるお客様の希望する配送日を届け出るものとします。（以下、届出いただいた日を総称して「希望配送日」といいます。）
 5. お客様は、本条 3 項及び本条 4 項に基づいて弊社に届出事項及び希望配送日を届け出るにあたっては、これらの内容の正確性を期するものとするものとします。万が一、これらの内容の全部若しくは一部が正確でなかったことによって本サービスの利用ができないこと、その他の不利益（お客様による当該不備によって返送事務手数料その他の費用等が別途発生することを含みます。）については、お客様がこれを負担するものとします。
 6. 本サービス利用契約は、弊社が本サービスのお申込みを承諾した時点で、成立するものとするものとします。なお、弊社の顧客管理システムへの届出事項及び希望配送日の登録完了をもって弊社がこの承諾の意思表示をおこなったものとして取り扱います。なお、弊社は、お客様による本サービスの申込みの諾否について自由な裁量を有しており、また、お客様による本サービスの申込みを承諾しない場合であっても、その理由をお客様に開示する義務を負わないものとするものとします。
 7. 弊社は、お客様に対する本商品等の初回配送後にお客様による本商品等の受領拒否その他の事由によって本商品等の受領の見込みがないと判断したときは、本条 6 項の承諾を取り消すことができるものとするものとします。
 8. 弊社は、サービス提供に関する内容について、電子メール等の電子的手段でお客様の電子機器やモバイルデバイスに直接ご連絡、又は専用 Web ページにて案内する場合がありますものとし、お客様はこれを承諾するものとするものとします。なお、お客様は、これらの案内を拒否するときは、弊社が別途指定する方法で届け出るものとするものとします。ただし、お客様は、この届出があったとしても、本商品等に関する事故、本商品等の配送に対する障害となる事象の発生その他本サービスの利用に関して注意喚起を要する事象等が発生したときは、弊社から連絡することがあることを承諾するものとするものとします。

第 3 条 【届出事項及び希望配送日の変更】

1. お客様が届出事項及び希望配送日の変更を希望されるときは、弊社へ直接ご連絡ください。ご連絡先の詳細は、別記をご参照ください。
2. 弊社に届出いただいた届出事項及び希望配送日に変更が生じた場合、お客様は遅滞なく弊社へ直接ご連絡にて変更事項を届け出るものとします。なお、お客様によるこれらの変更が届けられなかったこと又はその変更の届出の内容の全部若しくは一部が正確でなかったことによって本サービスの利用ができないことその他の不利益（お客様による当該変更届出の遅滞又はその内容の不備によって返送事務手数料その他の費用等が別途発生することを含みます。）については、お客様がこれを負担するものとします
3. 本条 2 項の届出がないために、弊社からの通知又は送付書類その他のものが延着又は不着となった場合、通常到着すべき時にお客様に到着したものとみなします。ただし、やむを得ない事情がある場合を除きます。
4. 届出事項及び希望配送日の各項目の変更内容の適用は、原則、その変更を受け付けた日の翌々営業日までにおこなわれるものとします。ただし、お客様が届け出た内容に不備がある場合又はやむを得ない事由がある場合はこの限りではありません。

第 4 条 【注文及び配送】

1. 本商品等は、希望配送日に従って定期的にお客様に配送されます。配送は弊社指定の配送事業者がおこないます。お客様による配送事業者の指定は承りません。
2. お客様は、定期配送以外に臨時に本商品等が必要となった場合、専用 Web ページ若しくは弊社へ直接ご連絡することにより注文いただけます。
3. 弊社は、お客様から本条 2 項に基づく追加配送の注文を受け付けた場合、別途弊社が指定する日以降に追加配送の注文を受けた本商品等をお客様に配送するものとします。
4. お客様は、お客様が指定される配送地域等により別記に定める別途送料をお支払いいただく場合があるものとします。
5. 弊社は、お客様の注文が本規約に違反し、若しくはそのおそれがある場合には、合理的な裁量のもとでその注文に応じず、又はこの違反のおそれが解消されたものと判断するときまで注文に基づく本商品等の出荷その他の対応を停止することができるとします。
6. 希望配送日を含むお客様のご依頼による弊社からの本商品等が、お客様の都合により受取未了となり弊社に返送された場合、別記に定める配送事務手数料をお支払いいただきます。お客様は、本商品等に契約不適合（弊社が定める本商品等の規格、使用条件、品質基準並びに本商品等が通常有すべき安全性、品質等を有しないことをいいます。以下同様とします。）がある場合等を除き、お届けされた本商品等を返品で

きないものとします。ただし、お客様は、お届けされた本商品等が注文した本商品等と異なる場合、送料弊社負担にてこれらの交換・返品をおこなうことができます。

7. お客様は、商品等の配送を受けたら遅滞なく、商品等を検査し、本商品等に契約不適合が見つかった場合、ただちに弊社に通知しなければ、商品等の交換・返品等には応じられません。ただし、商品等の種類又は品質に関して契約の内容に適合しないことを直ちに発見することができない場合、商品等の配送から 6 ヶ月以内であれば、商品等の交換・返品等に応じます。
8. 自然災害、物流事情等その他やむを得ない事由（第 15 条 1 項各号に定める事由を含みます。）により現在お客様に配送されている本商品等を配送できない場合、弊社は、当該本商品等の販売価額及び送料と同額で、ほかの場所で製造された本商品等をお客様へ配送いたします。
9. 配送事業者の都合又は交通事情、その他配送事業者の配送事情によりご指定の暦日、曜日又は時間帯に配送できない場合があります。したがって、弊社は、お客様から指定された内容に従って配送事業者が本商品等を確実に配送することを保証しません。ただし、弊社は、お客様から指定された内容に従って本商品等を配送できるよう、配送事業者に対して合理的な指導を実施します。

第 5 条 【利用料金及びその支払い】

1. お客様は、弊社に対し、定期配送及び追加配送の出荷実績その他本サービスの利用状況等に基づき、別途弊社が決済手段ごとに指定する締切日及び支払期日に従い、別途弊社が指定する代金等を支払うものとします。
2. お客様の選択する決済手段によって別途手数料が発生する場合、お客様はこの手数料を負担するものとします。但し、弊社への口座振込の場合は除きます(弊社負担とさせていただきます)。
3. 弊社による代金の請求は、本商品等の出荷月の翌月 2 日を基準におこなわれます。
4. お客様から届出いただいた決済方法が何らかの理由により代金等の決済にご利用いただけない場合、弊社の判断により弊社が別途指定する決済方法に従ってお支払いいただきます。この場合、お客様が新たに決済方法を届け出たときは、弊社の別段の指示がある場合を除き、この最新の決済方法に従い、お支払いが未了の代金等を含む一切の代金等をお支払いいただくことになります。なお、弊社は、お客様によるお支払いが確認できるまでの間、第 9 条 1 項に基づいて本サービスを『停止』することができます。
5. 代金等のお支払いが支払期日を過ぎても確認できなかった場合、お客様は、未払いの代金等に加え、これに対する支払期日の翌日から完済に至るまで年利 14.6%の割合による遅延損害金をお支払いいただきます。また、支払期日を経過した代金等については、弊社が必要と判断する対応をおこないます。

6. お客様への領収書の発行は、弊社が指定する方法によっておこなわれるものとします。
7. お客様が弊社に対して本規約に定めのない役務を依頼する場合、別途費用が発生する場合があります。
8. 本サービスのご利用にあたり、ご契約者様と異なる名義による代金等の決済は受け付けておりません。ただし、ご契約者様と緊密な関係にある者として弊社が特に認めた場合に限り、ご契約者様と異なる方の名義による代金等の決済を受け付けます。
9. ご契約者様は、お支払者様が代金等を支払う能力を有し、かつ、ご契約者様に代わって遅滞することなく適切に代金等の全部を支払えることを表明し、保証するものとします。万が一、お支払者様が代金等の全部又は一部の支払いを遅滞したときは、ご契約者様は、以後、弊社が指定する方法に従い、お支払者様によるお支払いが未了の代金等を含む一切の代金等を支払う義務を負うものとします。
10. 弊社は、消費税率の改定がある場合、その改定内容に応じて代金等の消費税率を適宜改定することができるものとします。

第6条 【代金等の回収】

1. お客様は、本規約上の規定により弊社に対して支払う代金または料金、その他の債務に係る債権につき、弊社が別途指定する事業者（以下「請求事業者」といいます。）に対して弊社が悪質と認めた場合、当該債権を譲渡し、又はその債権の回収業務を委託することにつきあらかじめ承諾していただくものとします。
2. 弊社及び請求事業者は、本条1項に基づいて債権譲渡又は債権回収業務の委託をおこなう場合であっても、お客様への個別の通知又はお客様からの個別の承諾を要しないものとします。
3. お客様は、債権譲渡先又は債権回収業務の委託先となる請求事業者が債権の回収状況等の情報を弊社に開示することがあることにつきあらかじめ承諾していただくものとします。

第7条 【遵守事項等】

1. お客様は、本サービスのご利用にあたり、以下各号に定める事項を遵守しなければならないものとします。
 - (1) 本商品を付属の説明書に従って取り扱うこと
 - (2) 本製品を製品ラベルに記載の注意書き並びに弊社の指導に従って保管及び取り扱うこと
 - (3) 本商品を付属の説明書に従って各部位のお手入れをおこなうこと
 - (4) 本商品には弊社から直接に提供される本製品を使用するものとし、また、本商品に他社の製品を使用しないこと

- (5) 本商品等の使用にあたっては、幼児その他商品等の使用方法を適切に理解することが困難な者が容易に本商品等を使用することがないように適切な注意を払うこと
 - (6) 弊社による事前の承諾を得ることなく、営利目的で本サービスを利用しないこと及び有償又は無償の如何を問わず本商品等並びに契約上の地位を第三者に対する譲渡、転貸又は担保権の設定の目的としないこと
 - (7) 代金等の支払いが合理的に可能な範囲内で本サービスを利用するとともに、本商品等の注文等は自らが合理的に消費等できる数量に留めること
 - (8) 本項 1 号から 7 号までに定める事項のほか、弊社が別途指定した禁止行為をしないこと
2. 弊社は、本商品等の追加配送、本サービスの『申出解約』、『利用開始前キャンセル』の申出、届出事項及び希望配送日の変更等の各種申出について、原則としてご契約者様からの申出のみ受け付けるものとします。また、弊社は、お申出をされた方がご契約者様本人であるかを確認するため、合理的な措置を講じることができるものとし、お申出いただいた方はこれに協力いただくものとします。ただし、希望配送日の変更等については、ご利用者様からの申出も受け付けさせていただく場合があります。

第 8 条 【本サービスの「停止」】

1. 弊社は、お客様が以下各号のいずれかに該当する場合、当該各号に該当する原因が解消されるまでの間、本サービスを『停止』するものとします。なお、『停止』の期間においても本商品のレンタル料は毎月発生するものとします。ただし、弊社から別段の指示がある場合には当該指示に従うものとします。
- (1) 第 9 条 2 項各号（第 8 号を除きます。）のいずれかに該当する場合において、同項の定めにかかわらず、『強制解約』をおこなうことなく当該各号に該当する原因となる事実等の是正を求めることが相当であると弊社が判断した場合（お客様の代金等のお支払いが確認できない場合において、直ちに『強制解約』をおこなわずに支払いの催促をおこなうことが相当であると弊社が判断した場合を含みますが、これに限定されません。）
 - (2) 第 9 条 2 項各号（第 8 号を除きます。）のいずれかに該当するおそれがあると合理的な根拠に基づいて判断した場合
 - (3) 弊社が、定期配送や追加配送をおこなったにもかかわらず、本商品等が弊社に返送された場合（お客様がご不在で本商品等をお受取りになられず、本商品等が弊社に返送された場合を含みます。）
 - (4) 本サービスの利用期間中においてお客様の届出いただいた決済方法が、何らかの理由によって代金等の決済に利用できなくなった場合
 - (5) 本項 1 号から 4 号までの各号に類する事由がある場合

2. お客様は、弊社が本サービスを『停止』した後、別記に定める期間に応じて、連続して『停止』されたとき（本商品等が配送されなかったとき）は、弊社に対し、停止事務手数料を支払うものとします。
3. お客様は、本サービス利用期間中において本サービスの利用再開を希望する場合、弊社の指示に従い、本条 1 項各号のうちお客様の該当する『停止』事由を解消することによって本サービスを再開することができるものとします。
4. 弊社は、本条 1 項各号までの事由を根拠に『停止』をおこなった場合であっても、お客様の信用状況の変化その他の事由により、『停止』を継続することなく第 9 条 2 項に基づいて『強制解約』をおこなうことができるものとします。

第 9 条 【本サービスの「解約」】

1. お客様が本サービスの『申出解約』を申し出た場合、本規約に基づいて発生する弊社に対する一切の債務を弊社が指定する期日までにお支払いいただくとともに、弊社の定める方法により本商品をご返却いただきます。また、『申出解約』を申し出た時点で別記に定める最低利用期間を満了していないお客様は、上記債務のほかに、別記に定める契約解除料をお支払いいただくものとします。なお、お客様によるこれらの義務の履行を弊社が確認した時点で『申出解約』の手続きは完了となります。
2. お客様が以下各号のいずれかの事由に該当した場合、弊社は、何らの通知・催告等をせずに『強制解約』をおこなうことができます。
 - (1) お客様がお申込みに際し、氏名や住所等お客様の特定、信用状況又は本サービスの利用資格の判断に係る事実について虚偽の申告をした場合
 - (2) 代金等のお支払いを 1 回でも遅延した場合
 - (3) お客様の信用状態が悪化したと客観的に認められる場合
 - (4) 弊社及び本サービスの提供にかかわる第三者の名誉を毀損又はその他の権利を害した場合
 - (5) ほかのお客様の迷惑となる行為があった場合
 - (6) 第 7 条記載の遵守事項その他本規約上の義務に違反した場合
 - (7) 本項 1 号から 6 号までの各号に類する事情により、弊社がお客様への本サービスの提供を不適當であると判断した場合
 - (8) 弊社が第 8 条 1 項各号に基づいて『停止』をおこなった場合において、お客様による受領が確認できた本商品等に係る配送予定日のうち直近の日から起算して 119 日間を経過するときまでに、連続して本商品等の配送が確認できない場合（当該期間内に『停止』の原因が解消されずに本商品等の配送が連続して『停止』されている場合を含みます。）
 - (9) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他不当な目的のもとで経済的利益を追求する団体又は個人（以

下「反社会的勢力」といいます。)に属し、又は反社会的勢力と関係を有することが判明した場合

(10) お客様又はお客様が第三者を利用して、弊社及び委託先の事業者に対し、法的責任を超えた不当要求行為、詐術、脅迫的言辞、その他これらに準ずる行為をおこなった場合

(11) 本項 1 号から 10 号に定めるほか、その他の事由により弊社とお客様との間の信頼関係が著しく破壊された場合

3. お客様は、本サービスの利用開始日を起算日としたうえで、お申込みいただいた本プランの最低利用期間の満了日の前日中までに『解約』がある場合、お客様がお申込みいただいた本商品等に応じて、別記に定める契約解除料を支払うものとします。

4. お客様が本条 2 項各号のいずれかに該当する場合、お客様は、弊社による格別の意思表示を要することなく当然に本規約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、直ちに債務の全額を弊社に支払うものとします。

第 10 条 【本商品の「商品交換」】

お客様が現在利用する本商品について、初期不良や弊社の責めに帰すべき事由によって生じた故障を原因とする交換を除いて、本商品の「商品交換」を希望される場合、別記に定める交換事務手数料を支払うものとします。

第 11 条 【本サービスのキャンセル】

1. お客様は、『利用開始前キャンセル』をご希望される場合、本商品等の初回配送予定日から起算して 5 営業日前の 18 時までにご連絡いただいたときは、無償で本サービスのお申込みをキャンセルすることができるものとします。

2. お客様は、本条 1 項で定める期日を経過してから本商品等を受領するときまでの間に『利用開始前キャンセル』を希望する場合、原則として、別記に定める事務手数料をお支払いいただくものとします。

3. お客様は、本商品等を受領した後は、原則、本サービスの申込みをキャンセルすることができないものとします。なお、本サービスの利用の終了を希望するお客様は、第 9 条 1 項に基づいて『申出解約』をおこなうものとし、この『申出解約』が最低利用期間の満了日の前日中までにおこなわれたときは、別記に定める契約解除料をお支払いいただくものとします

4. 本条 2 項及び 3 項の定めにかかわらず、本サービス利用契約に適用される強行法規においてお客様に取消権又は解除権（クーリング・オフ制度に基づく解除権を含みます。）が認められている場合であって、お客様はこれらの権利に基づいて本サービスのキャンセル又は『解約』を希望されるときは、本条 2 項で定める事務手数料又は本条 3 項で定める契約解除料をお支払いいただく必要はありません。

第 12 条 【個人情報の取扱い】

1. 弊社は、本サービスを提供するために、お客様に関する個人情報（個人情報の保護に関する法律（2003 年法律第 57 号）第 2 条 1 項の定義に従います。以下同様とします。）を提供いただくものとします。この場合における利用目的はお申込み用専用 Web ページ記載のとおりとします。
2. お客様は、弊社に対して提供する情報が十分でない又は不正確である場合には本サービスの提供が十分に受けられない可能性があることをあらかじめ了承するとともに、このことによって生じる不利益について弊社に対して異議を申し立てないものとします。

第 13 条 【本サービスの利用契約の移転】

1. 弊社は、本サービスの利用契約の契約上の地位を第三者に対して移転する場合があります。この場合、本サービスの利用に関して弊社が知るお客様に関する情報は、第三者に移転するものとします。
2. 弊社は、本条 1 項に基づいて契約上の地位が移転しても、お客様に対し、第三者から本サービスと同等のサービスの提供ができるように最善の努力をおこないます。
3. 本条 1 項が適用される場合、契約上の地位を移転する弊社は、移転先となる第三者の名称等をお客様に通知するものとし、この契約上の地位の移転を希望されないお客様は、弊社が指定する連絡先宛てにご連絡いただくものとします。なお、弊社がこの通知を送付してから 7 日以内にご連絡がない場合、お客様は契約上の地位の移転についてご承諾いただいたものと取り扱います。

第 14 条 【損害賠償等】

1. お客様は、以下各号のいずれかに該当する場合、弊社に対し、別記に定める商品補償料を支払うものとします。なお、お客様から商品補償料をお支払いいただいた場合、お支払いと同時に本商品の所有権はお客様に移転するものとし、それ以降、弊社は本商品に対して一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 第 7 条所定の遵守事項に反して本商品を使用することにより本商品が破損、分解、解体等された場合
 - (2) 『解約日』より 30 日以内に、弊社において本商品の返却が確認されない場合
2. お客様は、本条 1 項 1 号に該当する場合であっても、修理・部品交換で本商品の正常な使用が可能となると判断した場合、商品補償料の支払いに代えて、弊社が別途定める料金をお支払いいただくものとします。
3. お客様は、本条 1 項から 2 項に定める事項のほか、本サービス利用契約への違反又はその履行に起因又は関連して弊社に損害を与えた場合、この損害を賠償いただくものとします。ただし、お客様の責めに帰することができない事由によって生じた損害

については、この限りではありません。

4. お客様は、本サービスの利用期間中に生じた弊社に対する債務については、弊社の指示に従い、本サービス利用契約の終了時までに速やかに支払うものとします。また、お客様は、本サービス利用契約が終了した時点でもなお未履行の債務があるときは、その終了後も履行の責任を負うものとします。

第 15 条 【免責及び責任制限】

1. 弊社が本サービスを提供できなかったことが、以下各号のいずれかの事情による場合は、弊社はその履行責任及び損害賠償責任を免れます。ただし、本サービスを提供できなかったことにつき、弊社の責めに帰すべき事由があるときは、この限りではありません。
 - (1) 天災・地変等の災害を被ったとき
 - (2) 法令の制定、改廃、行政指導のあったとき
 - (3) 悪天候、交通事情等により本サービスの履行遅延が生じたとき
 - (4) 本サービスの運営が困難な重大な事由が生じたとき
 - (5) 本項 1 号から 4 号までの各号に類する事由が生じたとき
2. 本条 1 項の事情が解消される見込みがない場合、弊社は、お客様へ本サービスの提供を将来にわたって『停止』することができます。ただし、この場合、『停止』期間中には別記に定める停止事務手数料は発生いたしません。
3. 弊社は、弊社との間で本サービス利用契約を締結しているお客様に対してのみ本契約上の責任を履行するものとし、有償又は無償を問わず、弊社の承諾なく本商品又は本製品を取得した第三者に対して何ら本サービス利用契約上の責任を負わないものとします。
4. 債務不履行責任、不法行為責任その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は本サービス利用契約に関して弊社がお客様に対して負担する損害賠償の範囲は、弊社の責めに帰すべき事由により又は弊社が本サービス利用契約に違反したことが直接の原因でお客様に現実発生した通常の損害に限定され、弊社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益、間接損害、拡大損害は賠償の範囲から除かれるものとします。
5. 本条 4 項の規定は、弊社の故意又は重過失によってお客様に損害を与えた場合又はその他の本サービス利用契約に対して適用される法令に抵触する場合には、これを適用しないものとします。
6. お客様は、弊社による本サービス利用契約の履行にあたってはお客様ご自身の協力が必要となる事項があること（本商品等の配送及び回収を含みます。）をご了承いただくものとし、弊社はお客様の協力が得られるように合理的な努力をおこないますが、この協力が得られないことによって弊社がこの履行をおこなうことができない

ときはその未履行について責任を免れるとともに、弊社による本サービス利用契約の未履行によってお客様が被る不利益等についてはお客様ご自身で負担いただくものとしします。

7. 弊社は、本商品等に係る各製造場所での生産状況、物流事情その他諸般の事情に照らして、お客様に対する提供条件を維持しながら本サービスを運営することが困難なときは、事前に通知することにより、お客様の事前の同意を要することなく、当該時点でお客様に配送する本商品等の種類を変更することができるものとしします。この場合、弊社は、お客様の指定する配送先への持続的かつ安定的な供給に適した場所で製造された種類の本商品等を配送するものとしします。
8. 本条 7 項の変更をおこなう場合、第 17 条 1 項から 3 項までの各規定に準じた手続きをおこなうものとしします。

第 16 条 【委託】

弊社は、お客様に対する事前の通知及び承諾を得ることなくして、弊社の裁量に基づき、本サービスの運営に関する業務（代金等の請求及び受領、本サービスにかかわる資料の発送、本商品等の配送及び回収等の業務を含みます。）の一部を販売店その他の第三者に委託することができるものとしします。

第 17 条 【規約及び代金等の変更、承認】

1. 弊社は、お客様に対する事前の承諾の取得及び個別の通知をおこなうことなく、市場の動向及び社会情勢等その他の事情に応じて、いつでも本規約の定め（別記の内容を含みます。）並びに代金等、本サービスの内容及び条件等（以下、これらを総称して「規約等」といいます。）を適正な範囲において変更することができるものとしします。ただし、ご利用いただいているお客様に大きな影響を与える変更やお客様への十分な配慮が必要となる変更となるときは、あらかじめ合理的な事前告知期間を設けるとともにお客様に対する不利益を緩和するための合理的措置を講じるものとしします。
2. 本条 1 項に基づく変更は、弊社が Web ページへの掲載その他適切と判断する方法によってお客様に対して告知することによっておこなうものとしします。ただし、弊社は、本条 1 項に基づく変更にあたり、規約等の変更内容に応じた効力発生日を定めるとともに、変更をおこなう旨及び変更後の規約等の内容及び効力発生日を告知するものとしします。
3. 本条 1 項に基づく変更の効力は、本条 2 項に基づいて告知した効力発生日に生じるものとしします。
4. 弊社は、本条 1 項に基づく規約等の変更の効力が適法に生じた場合、お客様が変更後の規約等に同意したものとみなして変更後の規約等を適用するものとしします。

第 18 条 【特約の適用】

1. 弊社は、お客様個別に特別の合意・約束（以下「特約」といいます。）をおこなうことがあります。その場合、規約等にかかわらず特約の内容が優先されるものとします。
2. 特約に記載のない事項については、すべて規約等に準じるものとします。

第 19 条 【準拠法】

本規約の有効性、解釈、履行等に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 20 条 【分離可能性】

本規約に定める条項の一部が無効とされた場合であっても、他の条項の有効性に影響を与えないものとします。この場合、この無効とされた条項は、当初に意図された経済的目的が可能な限り達成できる有効な条項に当然に置き換えられるものとし、お客様はこれをあらかじめ承諾するものとします。

第 21 条 【裁判管轄】

弊社とお客様との間で本規約に関連する紛争が発生したときは、両方で誠意をもって協議しこれを解決するものとしますが、訴訟の必要が生じた場合は、弊社が定める裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 22 条 【その他】

1. 弊社は、お客様に対し、本サービスに付帯する商品又はサービスを提供することがあります。その場合、弊社は、この付帯する商品又はサービスの提供条件等を弊社が別途指定するウェブページに掲載するものとし、お客様はこの条件に従ってこの付帯する商品又はサービスをご利用いただくものとします。
2. 弊社は、お客様に対する通知又は連絡（以下「通知等」といいます。）をおこなう場合、お客様がその通知先又は連絡先（以下「通知先等」といいます。）として弊社に届け出た最新の情報をもとにこれをおこないます。弊社が合理的な努力をおこなっても通知先等が不明な場合、弊社が知る最新の通知先等に対する通知等をもって弊社の果たすべき義務の履行は完了したものと取り扱うとともに、お客様に対して通知等が到達したものと取り扱います。
3. 本規約のいずれかの条項又はその一部が本規約に適用される法令等（新たに制定される法令及び改正後の法令を含みます。）により無効又は執行不能と判断された場合であっても、無効又は執行不能と判断された条項又はその一部以外の本規約のその他の条項等については継続して完全に効力を有するものとします。

2022 年 6 月 13 日制定

タケックス定期配送サービス ご利用規約 別記

【本規約の対象となる具体的なプランの名称(第1条)】

プランの名称	プランの内容	配送周期	金額 ※は軽減税率対象
A プラン	タケックススクリーン Biz(10L)2 ケース ナノスプレーレンタル 1 台	毎月	9,800 円(税抜)※
B プラン	タケックススクリーン Biz(10L)1 ケース ナノスプレーレンタル 1 台	毎月	6,800 円(税抜)※
C プラン	タケックススクリーン Biz(10L)1 ケース ナノスプレーレンタル 1 台	2 カ月に一度	6,800 円(税抜)※
D プラン	タケックススクリーン Biz(10L)1 ケース 追加購入	ご注文の度	6,300 円(税抜)※
E プラン	ナノスプレー追加レンタル 1 台	レンタル期間中 貸出	500 円(税抜) 貸出期間中 月額

【ご利用条件・ご利用資格(第2条)】

1. 本サービスは、原則、法人でない一般のお客様はお申込みいただけません。
2. 本サービスのご利用提供外地域は以下のとおりです。

提供外 地域	1.日本国外
	2.弊社及び弊社指定の配送事業者が配送地域外とする地域

【最低利用期間(第2条)】

1. 本サービスの最低利用期間は、本サービスの利用開始日から 1 年間とします。
2. 本サービスの利用開始日を起算日としたうえで、お申込みいただいた本プランの最低利用期間の満了日の前日中までに『解約』がある場合、契約解除料をお支払いいただきます。

【届出事項・希望配送日(第2条)】

お客様は、本サービスのお申込時に、以下に定める届出事項及び希望配送日を届け出るものとします。

届出事項	(1)会社名
	(2)担当者名
	(3)電話番号
	(4)メールアドレス
	(5)住所
	(6)お申込みプランおよび数量の指定
	(7)希望の定期配送日の指定(申込後も変更可能)
	(8)タケックス定期配送サービス ご利用規約の同意
	(9)個人情報の取扱いについての同意

【お問合せ先(第3条)】

お問合せ先

- ・お電話でのお問合せ：06-6821-2577
- ・メールでのお問合せ：subsc-info@takex-co.com
- ・Web サイトからのお問合せ：<https://takex-co.com/lp/>

受付時間

9:30～17:30（休業日を除く）

【別途送料が発生する地域等(第4条)】

お客様は、お客様が指定される配送地域等により下記に定める別途送料をお支払いいただく場合があるものとします。

地域	送料
北海道、沖縄、離島	1 プラン 1 契約につき 1,100 円(税込)

【配送事務手数料(第 4 条)】

希望配送日を含むお客様のご依頼による弊社からの本商品等が、お客様の都合により受取未了となり弊社に返送された場合、以下の配送事務手数料が発生します。

配送事務 手数料	タケックスクリーン Biz(10L)1 ケースおよび ナノスプレー1 台あたり	1,540 円(税込)
-------------	--	-------------

【「停止」における停止事務手数料(第 8 条・第 15 条)】

お客様による受領が確認できた本商品等に係る配送予定日のうち、『停止』日から起算し、連続して本商品等の配送が確認できない日数に応じて、以下の停止事務手数料が発生します。

停止事務 手数料	60 日を超えた場合、1 プラン 1 契約につき 1,540 円(税込)
	90 日を超えた場合、1 プラン 1 契約につき 1,540 円(税込)
	120 日を超えた場合「強制解約」とし、 最低利用期間に関わらず、第 9 条所定の契約解除料が発生します。

【「解約」における契約解除料(第 9 条)】

本サービスの利用開始日から最低利用期間の満了日の前日中までに『解約』がある場合、以下の契約解除料が発生します。

契約 解除料	10,000 円(非課税)
-----------	---------------

【「商品交換」における交換事務手数料(第 10 条)】

『商品交換』を希望される場合、現在利用する本商品に係る配送予定日（この配送予定日に従って弊社が本商品を出荷し、かつ、弊社に返送されることなくお客様が本商品を受領したことを弊社が確認できた場合における当該配送予定日に限ります。）から起算して『商品交換』を申し出た日までの期間に応じて、以下の交換事務手数料が発生します。

交換事務 手数料	上記配送予定日から 1 年未満	10,780 円(税込)
	上記配送予定日から 1 年以上	5,500 円(税込)

【「利用開始前キャンセル」について(第 11 条)】

『利用開始前キャンセル』を希望される場合、以下の申出期日までに弊社へ申し出たものに限
り、無償で承ります。なお、以下の申出期日を経過後にご連絡をいただいた場合、本商品等の
出荷に入っているため、本商品等を受領するまでは、『商品変更』に準じて変更事務手数料を
お支払いいただくものとします。なお、本商品等を受領した後のキャンセルは、最低利用期間
の満了日の前日中までの『申出解約』となるため、契約解除料が発生いたします。

申出期日	お客様による実際の申出時期	発生する手数料等
本商品等の初回配送 予定日から起算して 5 営業日前 18 時まで	お客様による申出が申出期日までにおこなわれ た場合	0 円(無償)
	お客様による申出が申出期日を経過し、かつ、 本商品等を受け取る前までにご連絡をいただい た場合	配送事務手数料 本製品 1 ケースおよび 本商品 1 台あたり 1,540 円(税込)
	本商品等を受け取った後にご連絡をいただいた 場合	契約解除料 10,000 円(非課税)

【商品補償料(第 14 条)】

『解約日』より 30 日以内に、本部において本製品の返却が確認されない場合には、以下の
費用をお支払いいただきます。

商品 補償料	本商品 1 台あたり 5,500 円(税込)
-----------	------------------------